

ている品目もあることから、本年度においては全品目についてそれらの見直し検討をおこない、極めて厳しい生活を強いられている大阪市内の障がい者の負担軽減を図るよう強く要望する。また、AI技術の進歩が著しい現状を鑑み、障がい者の現状を踏まえた給付品目の見直しも併せておこなうよう要望する。さらに、国における物価高騰対策が遅れていることから、障がい福祉サービス事業をおこなう事業者への大阪市独自の補助を早急に実施するよう要望する。さらに、移動支援同行援護の時間制限の緩和についても引き続き要望する。

5. 大阪市所有の空き施設を利用したの障がい者の総合福祉施設の設置ならびに、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」や「手話に関する施策の推進に関する法律」が相次いで成立・施行されている状況を踏まえての障がい者の情報提供施設の設置を引き続き要望する。また、手話通訳者、点訳奉仕員、盲ろう者通訳者などの養成等の委託料については、それらの修了者が各事業のこれからの担い手となることを踏まえ近年の物価上昇以上の増額を要望する。
6. 近年、「障害者差別解消法改正法」など障がい者に関連する法律が施行実施され、国および地方公共団体ならびに事業者などの責務が定められたが、まだまだ周知されているとは言い難い。大阪市としてより一層の啓発・周知に取り組むよう要望する。
7. 我が国の高齢化が著しく進む中、大阪市内に居住する障がい者も同様に高齢化しているため、各々の障がいに対応し安心して生活し続けることが出来るよう、大阪市の各部局が計画を作成する際には、障がい当事者の意見反映を含めて特段の配慮を要望する。
8. いわゆる18歳の壁を解消するため、大阪市として日中活動型障害福祉サービス事業所での利用時間延長等を促進する施策を実施するとともに、移動支援事業での報酬の増額や支給要件の緩和、ならびに障がい者に係る制度全般の区役所も含めた障がい担当職員研修、引継ぎ等を含めた知識の共有に努められたい。また、障がい当事者の意向を尊重するという国の指針を踏まえた障がい者支援区分認定調査をおこなうよう強く要望する。



【要望書の手交／大阪市役所にて】

大阪市育成会会員だより



《2月 支部連絡会・学習会について》

- ・日 時：2月19日(木) 13:00
- ・場 所：社会福祉センター 第3・第4会議室
- ・学習会：テーマ「障がいのある人の医療(歯科)について」(支部連絡会終了後～)

《3月支部連絡会&会員懇親会について》

※3月度支部連絡会は会員懇親会を兼ねて開催します。

- ・日 時：3月19日(木) 12:00～14:00
- ・場 所：木曽路 上本町店 個室/全テーブル席
- ・定 員：50名 個人会員可(※先着順)
- ・参加料：2,500円(お昼御膳)
- ・申込方法：育成会事務局へお申込みください。
- ・申込締切：2月19日(木)(定員になり次第締切)

活動報告(12月16日から1月15日まで)

活動日	内 容
12/23	学校評議委員会 (大阪教育大学附属特別支援学校)
1/10	2026ウインズ新年の集い (ウエスティンホテル大阪)
	エルチャレ新春ボウリング大会 (心斎橋サンボウル)
1/11	仲間づくりの教室(阿倍野市民学習センター)
	2026新年のつどい (舞洲障がい者スポーツセンター)
1/13	大阪手をつなぐ育成会新年懇親会 (KKRホテル大阪)